

その55「ペットの避難」

（和主音，力所實之，若似不也）

「夫婦二人きりの仮設　「てめえ自身がこれから
住宅暮らし。慰めにもな　どうなるか分かんと思

ったし、励まされている。新撰風の旧山古志
 村で卓越地震に被災した
 関登雄さん（左）、ヒサ
 さんへの夫妻は、長岡
 市内の仮設住宅の軒先で
 愛犬ボチをいとおしそう
 に見つめた。

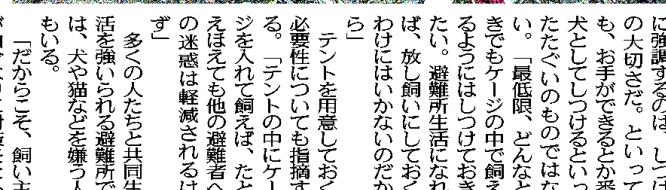
〇四月十日二十三、
地震発生当日。二匹のポチが生まれたのはこの日に、マリとポチたち二人は幸せな暮らしを、村に残された。マリは置いていったエサを頼りに三匹エサを齎しながら、救助されるまで一週間以上生き抜いた。

四月一日に避難指示が出た後、地震が発生。マリは出産直後の身ながら家屋に埋もれた飼い主を救う本々として、その後、木や映画にもなった。

関さんの家は全壊。地震当夜から、車の中の避難生活を強いられた。

連れて行く9割
ペットを飼っている人

地震発生時に越前中津に隣家夫妻が飼い主に



が自分なりに対策をとることが重要。そうしないと周囲の理解は得られない」と、和田さんは言う。

「仮設暮らしの慰め」

中越地震当日に生まれたボ
チと関登志雄さん、ヒサさ
ん夫妻・新潟県長岡市の仮
設住宅で

対応策をマニュアル化

ど前から協議を始め、昨年十月までに被災動物の対策マニユアルを作成した。やはり、飼いの責任を明確にし、屠殺のできない柱だが、避難所での対策、飼い主と離れられないになったペットの救護体制も盛り込んだ。

豊田市一宮市、半田市、豊橋市にある動物保護センターを救護場所として県が獣医師会に提供。獣医師らが受け取り先がなかったらけをしながら、ペットの保護や治療にあたるといふ。

県生活保護課の担当者「は、もともと市民の安全確保が最優先。だが、ペットの存在が精神的な支えになるケースもあり、被災者の心のケアをすれば無償でできるのではない。長い目で見れば、必要な対策だ」と話した。

〈名古屋市〉

市は昨年六月、市の地域防衛計画に初めて、ペットに関する事項明記した。平常時の飼、主の備えとして、ペットのために非常食の準備、移動用の容器（ケース）など、住民が避難所に連れて来るペットの扱いに計画は触れておらず、市は「避難所の状況に応じ、個々の避難所に対応することになっている」と説明。その上で「ペットは飼い主にとっては家族同然で心の支え。一方で動物が苦手な人には避難所生活でのストレスになる」と課題を挙げる。

市は二〇〇四年、避難所運営に関する市民アンケートを実施。五百五十

東海地方の取り組み

昇は一九九九年に策定した「避難者運営マニュアル」の中で避難所でのペットの対応を規定。昨年六月には地域防災計画にも載せた。避難所にペットを持ち込む場合、管理責任は避難者自身にあることを原則とし、避難所ごとに「ペット登録帳」に「ペット登録帳」帳面に記載。へびなど危険動物の持ち込みは原則禁止で、指定の場所につなぐことやエサやりなど飼育のルールをまとめた広報文案も用意している。

「ペットと一緒に避難を」という考えは次第に広がりつつある。県獣医師会を中心に県と二年ほ

中越地震後、猫のベッドを持って避難した飼い主

昇は一九九九年に策定した「避難者運営マニュアル」の中で避難所でのペットの対応を規定。昨年六月には地域防災計画にも載せた。避難所にペットを持ち込む場合、管理責任は避難者自身にあることを原則とし、避難所ごとに「ペット登録帳」に「ペット登録帳」帳面に記載。へびなど危険動物の持ち込みは原則禁止で、指定の場所につなぐことやエサやりなど飼育のルールをまとめた広報文案も用意している。

「ペットと一緒に避難者」という考えは次第に広がりつつある。県獣医師会を中心に県と二年ほ

紛糾した最終尋問

中部電力(浜岡原発1・4号機)静岡
県御前崎市の運転差し止めを市民ク
ループが求めた訴訟の証人尋問は十九
日、原告側による中央防災会議委員は
溝上恵東大名誉教授(地震学)と三証
人に対する反対尋問を実施。溝上氏は
原告側が主張する「二万年に一度の超
大地震」について「地下構造から考え
て起す能力がない」と証言。中電社員
への最終尋問では、制御棒が抜け落ち
る事故が明るみに出て一時紛糾した。

中電社員、制御棒抜け落ち告白

氏は「わがぢい。針針にのつとつといる」と繰り返した。

原告側は浜岡原寮の保守管理を担当してきた中沢博文課長に對しても、トランプ対応でいつてた。浜岡原寮で一九七七年と八八年に繰り返し同じトランプが發生しており教訓を生かしていないと指摘し、定期点検中に制御棒が抜け落ちて臨界に達していた北陸電力のトランプ隠しにも触れて「浜岡で同様の隠ぺいはないか」と追った。

「重大なものはない」と原告側に回答した中沢氏がが、最終尋問では「制御棒が抜けただけがあったが、臨界に至ってはいない。報告する必要はなかった」と告白し、安全上重大な事故ではないと強調。傍聴席からは「住民をばかにするな」と怒号が飛び交い、原告側が予定外の再反対尋問で「偽証とは言わないが非常に不誠実だ」と強く非難した。

(東海本社報道部・中崎裕)

氏は「わからない。指針にのっとっている」と繰り返した。

市勢の地べつに、
「ヨアルの整備」と注意
項が記されている。〇二
〇五年版にはなく、
新たに書き加えられた事
項だが、「課題」として認
識していても具体的に
検討できていない」（嶋
防災課）が現状だ。

〇七年度には市町村や
動物愛護団体、県獣医師
会など、災害時のペット
対策について協議し、そ
れぞれの役割分担を明確
にする方針。県では「将
来的にはマニニアル化
し、広く周知したい」と
話している。

お断り シリーズ「身
近な活断層」は休みまし
た。